

# 決算公告

(第 25 期)

自 2024年 6月 1日  
至 2025年 5月 31日

株式会社エス・エム・エス・データテック

東京都中央区湊三丁目 5 番 1 0 号



# 損益計算書

(自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月 31日)

(単位：千円)

| 科目           | 金額      |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 5,569,020 |
| 売上原価         |         | 4,443,271 |
| 売上総利益        |         | 1,125,748 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,061,438 |
| 営業利益         |         | 64,310    |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 929     |           |
| 雑収入          | 25,678  | 26,608    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 8,177   |           |
| その他          | 95      | 8,273     |
| 経常利益         |         | 82,645    |
| 税引前当期純利益     |         | 82,645    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 31,332  |           |
| 法人税等調整額      | △ 3,421 | 27,911    |
| 当期純利益        |         | 54,733    |

# 株主資本等変動計算書

自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月 31日

(単位：千円)

|         | 株主資本   |       |          |         |         |
|---------|--------|-------|----------|---------|---------|
|         | 資本金    | 利益剰余金 |          |         | 株主資本合計  |
|         |        | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |
| 当期首残高   | 32,500 |       | 260      |         | 704,512 |
| 当期変動額   |        |       |          |         |         |
| 当期純利益   |        |       | 54,733   | 54,733  | 54,733  |
| 当期変動額合計 | -      | -     | 54,733   | 54,733  | 54,733  |
| 当期末残高   | 32,500 | 260   | 759,246  | 759,506 | 792,006 |

|         | 純資産合計   |
|---------|---------|
| 当期首残高   | 737,272 |
| 当期変動額   |         |
| 当期純利益   | 54,733  |
| 当期変動額合計 | 54,733  |
| 当期末残高   | 792,006 |

## 個別注記表

### 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

投資有価証券・・・移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定額法及び定率法

無形固定資産・・・定額法

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する基準としております。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、顧客との取引の対価は、履行義務を充足してから通常、概ね2か月以内で受領しております。

①ソフトウェア開発・運用サービスの提供

ソフトウェア開発・運用サービスの提供では、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、サービスが提供される時間の経過に応じて収益を認識しております。

②システム保守・運用サービス

システム保守・運用サービスでは、契約期間にわたってシステム保守・運用サービスを提供しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、経過期間に基づき収益を認識しております。

③ライセンス・製品機器等の販売

ライセンス・製品機器等の販売等では、顧客への引渡後、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断していることから、一時点で充足される履行義務として、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

④受注制作のソフトウェア開発

受注制作のソフトウェア開発では、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識しておりますが、ごく短い期間の契約であるため、代替的な取扱いを適用し、原則として完全に履行義務を充足した時点である顧客検収時点で収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2.会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3.表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4.貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,910 千円 |
| 短期金銭債務 | 763 千円   |

## 5.損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

売上原価 9,076 千円

#### 営業取引以外の取引高

雑収入 24,192 千円

## 6.株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 6,500 株         | 643,500 株      | －株             | 650,000 株      |

(注) 当社は、2024年9月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったため、株式数が643,500株増加しております。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 7.税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 未払事業税     | 753 千円      |
| 未払費用      | 17,779 千円   |
| 前払費用      | 3,649 千円    |
| 減価償却費超過額  | 7,059 千円    |
| 退職給付引当金   | 140,884 千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 36,949 千円   |
| 投資有価証券評価損 | 3,239 千円    |
| 資産除去債務    | 2,261 千円    |
| 繰延税金資産小計  | 212,577 千円  |
| 評価性引当額    | △184,769 千円 |
| 繰延税金資産合計  | 27,808 千円   |

## 8.リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 9.金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されております。当該リスクに対して、取引については取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。なお、当社では流動性のリスクを回避するために、営業債務や借入金は月次に資金繰り計画表を作成する等の方法により管理しております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。これにより、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

##### b 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しており、その資金運用管理状況を定期的に関係責任者へ報告しております。

##### c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理本部が適時に資金繰り計画表を作成、更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                            | 貸借対照表計上額 | 時価      | 差額     |
|----------------------------|----------|---------|--------|
| 長期借入金（1年内返済予定の<br>長期借入金含む） | 863,094  | 855,701 | △7,392 |

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分              | 貸借対照表計上額 |
|-----------------|----------|
| 投資有価証券<br>非上場株式 | 30,263   |
| 子会社株式<br>非上場株式  | 19,100   |

市場価格のない株式等は非上場株式等であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

### (3)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 時価    |         |       |         |
|-------|-------|---------|-------|---------|
|       | レベル 1 | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| 長期借入金 | -     | 855,701 | -     | 855,701 |
| 負債計   | -     | 855,701 | -     | 855,701 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10.貸貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

11.関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類  | 会社等の名称               | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係   | 取引の内容                                     | 取引金額(千円)               | 科目                | 期末残高(千円) |
|-----|----------------------|-------------------|-------------|---|------------------------|-------------------|----------|
| 子会社 | 株式会社<br>インディ<br>ゴデータ | (所有)<br>直接100.0   | 従業員の<br>出向等 | 親会社出<br>向負担金                              | 9,076                  | その他<br>(未払<br>金)  | 763      |
|     |                      |                   |             | 子会社出<br>向負担金<br>建物転貸<br>借料<br>事務業務<br>委託料 | 22,774<br>327<br>1,090 | その他<br>(未収入<br>金) | 3,910    |

(注) 取引金額については、市場価格等を勘案の上、一般取引条件と同様に決定しております。

## 12.収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                      | 合計        |
|----------------------|-----------|
| 一時点で移転される財又はサービス(注)  | 582,721   |
| 一定期間にわたり移転される財又はサービス | 4,986,298 |
| 顧客との契約から生じる収益        | 5,569,020 |

(注) 一時点で移転される財又はサービスの金額には、一定期間にわたり充足される履行義務で、ごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 13.1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,218 円 47 銭

1 株当たり当期純利益 84 円 21 銭

(注) 2024 年 9 月 10 日付で普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益を算定しております。

## 14.重要な後発事象に関する注記

### (株式取得による会社等の買収)

当社は、株式会社 ZEALOT の株式取得について 2025 年 5 月 23 日開催の取締役会で決議し、2025 年 6 月 1 日付で全株式を取得し、完全子会社化しました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社 ZEALOT

事業内容 アプリケーションソフトウェアの企画・開発・販売・受託開発及び保守・点検等

##### (2) 企業結合を行った主な理由

株式会社 ZEALOT (以下、「ZEALOT 社」) はクラウドサービス分野において高い専門性と豊富な実績を有しており、当社の既存事業との高い親和性を有しております。特に、

両社が保有する技術・ノウハウ・顧客基盤を統合することで、サービスラインの強化および多角化による収益基盤の安定化、両社の人材・開発リソースの最適化による効率的な運営体制の構築、新規市場への展開加速およびブランド力の強化のようなシナジーが期待されます。

また、完全子会社化により、経営方針の統一や迅速な意思決定を可能とし、グループ全体としての機動的かつ戦略的な事業展開が実現できるものと判断しております。これらの理由により、当社は ZEALOT 社の完全子会社化を行うことが、企業価値の向上および株主利益の最大化に資するものであると考えております。

(3) 企業結合日

2025 年 6 月 1 日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社 ZEALOT の株式を取得したためです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 59,999 千円 |
| 取得原価  |    | 59,999 千円 |

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

15.その他の注記

該当事項はありません。